

自家消費型太陽光発電設備 の設置費を補助



環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354

地域脱炭素の推進と災害時の安全安心を確保するため、住宅の太陽光発電設備や定置型蓄電池の設置に対する補助制度「津市自家消費型家庭用太陽光発電設備等設置費補助金」の申し込みを開始します。条件や申し込み方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

主な条件

- 市内にある個人住宅に、FIT・FIP制度の認定を取得しない自家消費型の対象設備を設置すること ※新築・既築は不問
- 太陽光発電設備を設置した住宅の敷地内で、発電した電気量の30%以上を自ら消費すること

対象設備・補助金額

- 太陽光発電設備…7万円/kW(上限10kW相当分)
- 定置型蓄電池…設置にかかる費用の3分の1(上限10kWh相当分) ※太陽光発電設備と同時に設置する場合のみ対象

リチウムイオン電池の 処分方法について



環境政策課 ☎229-3258 FAX229-3354

リチウムイオン電池の間違った分別による、ごみ収集車や処理施設などでの出火事例が全国的に多数報告されています。

リチウムイオン電池が内蔵されている製品を処分する場合は、電池は取り外し、危険ごみの日に出していただくか、エコ・ステーション(西部クリーンセンターを除く)または津市リサイクルセンターへ持ち込みをお願いします。



ごみの出火事例

電池が取り外せない場合は、製品ごと危険ごみとして処分してください。



白バラ クイズ

被選挙権

クイズに答えて
プレゼントをもらおう



問題文の①～④にあてはまる適当な言葉を、語句から選んでください。

問題文

被選挙権とは、皆さんの代表として議員や①などの公職に就くことのできる権利です。都道府県と市町村の議会の議員は、日本国民で満25歳以上であること、当該選挙の②を有していることが必要です。一方、都道府県知事は、日本国民で満③歳以上、市町村長は、日本国民で満④歳以上であることとされており、必ずしもその地方公共団体の区域内に住所がなくても問題ありません。

語句

〔30、25、首長、選挙権〕

応募資格 市内に在住の人

応募方法 二次元コードから、または、はがきで答え、住所、氏名、年齢、電話番号を、選挙管理委員会事務局(〒5

14-8611住所不要)へ

締め切り 6月17日(水) ※消印有効

賞品 正解者の中から抽選で5人に進呈



選挙管理委員会事務局

☎229-33236

FAX229-33338